



全日本トラック協会ニュース

平成 25 年 1 月から「労災防止特別対策」 荷主団体等へ安全対策徹底に協力求める — トラックドライバーの労災事故、7 割は荷主等の事業場で発生 —

公益社団法人全日本トラック協会（東京都新宿区、星野良三会長、略称・全ト協）は、平成 25 年 1 月から、トラック運送事業の労災事故防止への取り組みの一環として、荷主団体などへ協力要請活動を行う「労災防止特別対策（後援：国土交通省、厚生労働省）」を展開します。

トラック運送事業における労働災害は、全体の約 7 割が荷役作業時に発生しており、このうちの約 7 割は、荷主、配送先等で発生しています。このため、運送事業者の労災事故防止対策には、荷主の皆様の実業場での協力が不可欠となります。また、厚生労働省においても平成 23 年 6 月、通達により荷主団体への労災事故防止に係わる協力要請を行ったところです。全ト協としても、関係業界が一丸となって労災事故防止に取り組むことを目指し、平成 25 年 1 月から荷主の理解と協力を求めて、主要荷主団体へ協力依頼文を発信するなど、下記の特別対策（キャンペーン）を展開します。

●実施項目

- (1) 荷主業界への協力要請
 - ① 労災防止への協力依頼文の発信
 - ② 荷主業界団体及び傘下会員へのリーフレットの配布
- (2) 都道府県トラック協会会員事業者を通じた、取引先へのリーフレット配布
- (3) 荷主業界専門紙等への広告掲出
- (4) 全ト協広報媒体による広報活動
 - ① ホームページでの広報、およびリーフレット配布
 - ② 全ト協提供番組「ドライバーズリクエスト」（TBS ラジオ）特別番組放送
 - ③ 機関紙「広報とらっく」への関連記事掲載

◆お問い合わせ先 (公社)全日本トラック協会 <http://www.jta.or.jp/>
交通・環境部 永嶋・徳田・大川 ☎ 03-5323-7243